令和７年１１月

在ハンブルク日本国総領事館

進出日系企業数動向調査（進出日系企業拠点数調査）についてのご協力のお願い

日本政府は例年、海外進出する日系企業の状況を把握するため、「進出日系企業数動向調査（進出日系企業拠点数調査）」を実施しております。

つきましては、当館管轄州（ブレーメン州、ハンブルク州、ニーダーザクセン州、シュレースヴィヒ＝ホルシュタイン州）に進出されている２０２５年１０月１日現在の貴社の状況を、下記の「（注）調査票記入に際し」を御一読の上、ご多忙中誠に恐縮ながら、２０２６年１月３０日（金）までに、下記リンク先のアンケートフォーム（日・英どちらか一つをご使用下さい）からご回答いただきますようお願い申し上げます。また、大変お手数ではございますが、アンケート回答完了の旨をメールにてお知らせいただけますと大変幸甚にございます。

（日本語フォーム）

https://forms.office.com/r/urrMsh4weW

（英語フォーム）

https://forms.office.com/r/fUNeMqpU5W

なお、複数の日系企業（例えば本邦企業の支店と現地法人化された日系企業）がある場合には、それぞれ調査対象となりますので、それぞれについてアンケート上でご回答いただきますようよろしくお願いいたします。また、正確を期すため、少数の職員で構成される事務所についても回答をお願いいたします（詳細な事項については、可能な範囲でお答えいただけますと幸いです）。

（注）調査票記入に際し

１．進出日系企業とは、**①本邦企業の海外支店等、②本邦企業が１００%出資した現地法人及びその支店等、③合弁企業（本邦企業による直接・間接の出資比率が１０%以上の現地法人）及びその支店等並びに④日本人が海外に渡って興した企業（日本人の出資比率１０%以上）**を指します。（但し、当該企業が海外に設立された後、日本企業が撤退し、海外資本のみで運営されている場合を除きます。）

２．本件調査の対象となるのは、ハンブルク州、ニーダーザクセン州、シュレースヴィヒ＝ホルシュタイン州、ブレーメン州に進出する日系企業となります。

３．各国別進出日系企業拠点数は、公表を前提としておりますが、個々の企業情報については非公開情報として

取り扱います。
4. アンケート回答後、送信ボタンのクリックを忘れずにお願い申し上げます。
5. 回答の途中保存は不可となっておりますので、アンケート回答開始後は最後の項目までお答えいただくようお願いいたします。
6. ご事情により上記アンケートフォームによる回答が難しい場合には、エクセルデータファイルを送付させていただきますので、個別にお問い合わせください。
7. 本件調査につきご不明な点等ございましたら、下記までご連絡いただけますよう宜しくお願いいたします。

在ハンブルク日本国総領事館　経済班（担当：山田）
電話：０４０－３３３０－１７０
電子メール：economy@hb.mofa.go.jp（ご回答完了メールの送付先）

＜＜御協力ありがとうございます。＞＞